

**フレスコキクチ柴田店・ツルハドラッグ柴田船岡店の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)**

- 1 届出者 フレスコ株式会社, JA 三井リース建物株式会社
- 2 届出日 令和元年 7 月 5 日
- 3 店舗の名称 フレスコキクチ柴田店・ツルハドラッグ柴田船岡店
- 4 店舗設置者 フレスコ株式会社 代表取締役 菊地 盛夫
福島県相馬市中村字宇多川町 1 7 番地
JA 三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹
東京都中央区銀座八丁目 1 3 番 1 号
- 5 店舗所在地 柴田郡柴田町大字船岡字新田 2 1 6 番 外
- 6 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- 7 変更する年月日 令和元年 8 月 1 日
- 8 事務手続き等
 - ・公告年月日：令和元年 7 月 1 9 日
 - ・縦覧期間：公告の日から令和元年 1 1 月 1 9 日まで（公告の日から 4 か月）
 - ・地元説明会：掲示による説明
 - ・市町村等からの意見書提出期限：令和元年 1 1 月 1 9 日（公告の日から 4 か月以内）
 - ・県の意見の通知期限：令和 2 年 3 月 5 日（届出から 8 か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2, 9 1 5 m²

2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 駐車場の位置及び収容台数 | 1 3 0 台（指針による必要台数：1 3 0 台） |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 3 5 台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 1 4 4 m ² |
| (4) 廃棄物保管施設の位置及び容量 | 3 1. 7 m ³ （指針による必要容量：2 0. 9 m ³ ） |

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- | | |
|----------------|--|
| (1) 開店時刻及び閉店時刻 | A 棟 開店：午前 8 時 3 0 分 閉店：午後 1 0 時
B 棟 開店：午前 7 時 閉店：午後 1 0 時 |
| (2) 駐車場利用時間帯 | 午前 6 時 3 0 分から午後 1 0 時 1 5 分まで |
| (3) 荷さばき可能時間帯 | 午前 6 時から午後 1 0 時まで |

住民説明会の実施状況

※掲示により届出内容の説明を行ったため説明会は実施していない。

柴田町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	フレスコ株式会社, J A三井リース建物株式会社	
届出年月日	令和元年7月5日	
店舗名称	フレスコキクチ柴田店・ツルハドラッグ柴田船岡店	
所在地	柴田郡柴田町大字船岡字新田216番 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	なし	